



園芸施設共済

すべてのハウスにNOSAIの安心ネットを



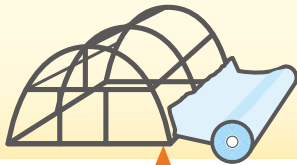
安心のネットワーク

NOSAI長野

園芸施設共済の対象は

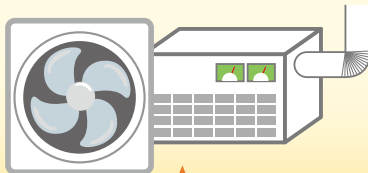
特定園芸施設（本体 + 被覆材）

内部で農作物を栽培するための、プラスチックハウス、ガラス室、雨よけ施設、多目的ネットハウス



附帯施設

暖房施設、換気施設、かん水施設、自動制御施設など



撤去費用

ハウス本体の解体や廃材の撤去・処分に要する費用



施設内農作物

施設内で栽培されている野菜、花き



復旧費用

ハウス本体（附帯施設も加入した場合は附帯施設を含む）

特定園芸施設への加入を基本に、それぞれを組み合わせる加入することができます。

支払の対象となる災害（共済事故）は

風害



水害



雪害



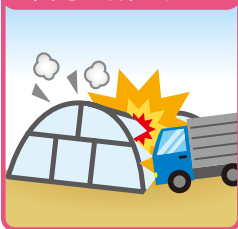
地震・噴火



火災・破裂および爆発



車両の飛び込み



鳥獣害



病虫害

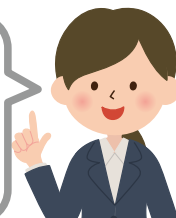


- (1) 風水害、ひょう害、雪害その他気象上の原因（地震及び噴火を含む。）による災害
- (2) 火災
- (3) 破裂及び爆発
- (4) 航空機の墜落及び接触並びに航空機からの物体の落下
- (5) 車両及びその積載物の衝突及び接触
- (6) 鳥獣害
- (7) 病虫害（施設内農作物加入時に限る）

園芸施設共済への加入は

所有又は管理するハウスの合計面積が**2アール以上**（ガラス室は1アール以上）の農家であれば加入できます。

なお、**ハウスが複数ある場合は、そのすべてを加入する必要があります。**



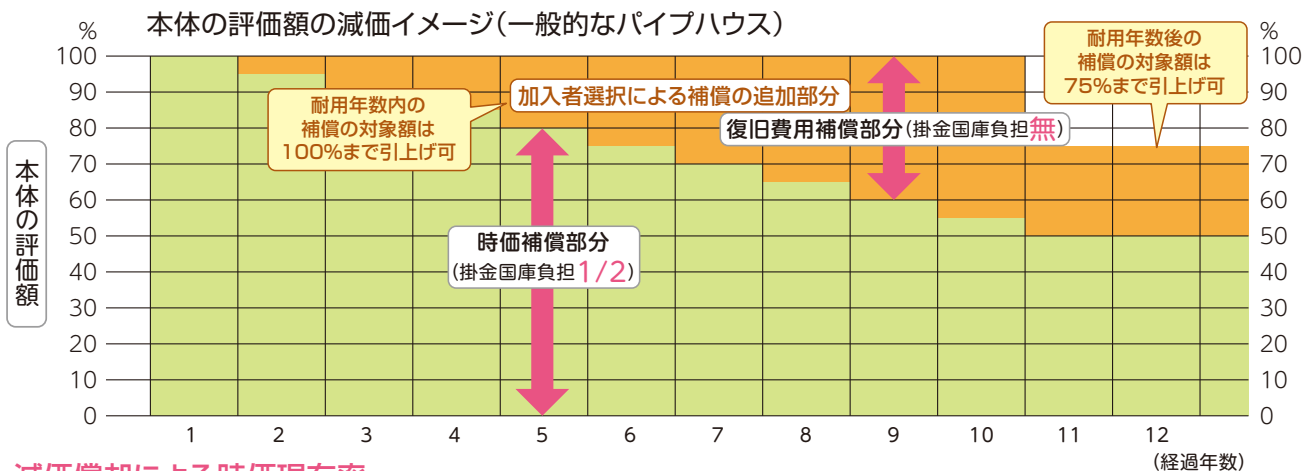
補償期間（共済責任期間）は

共済掛金の払込みを受けた日の翌日から1年間です。

ただし、被覆期間が周年でない場合には、被覆期間に合わせて2か月以上1か月単位で加入することができます。

補償の対象額(評価額(共済価額))は

補償の基礎となる共済価額は減価償却を反映した時価額です。ただし、施設本体、附属施設については、加入時の選択により耐用年数内であれば100%まで、耐用年数後の場合は75%まで引上げることができます。



減価償却による時価現存率

ハウス本体 (%)

経過年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
一般的なパイプハウス	100	95	90	85	80	75	70	65	60	55	50				
簡易鉄骨・鉄骨ハウス	100	96	92	88	84	80	76	72	68	65	62	59	56	53	50

被覆材 (%)

経過年数	1	2	3	4	5
一般軟質フィルム	100	50	25		
耐久性軟質フィルム	100	71	50	35	25

補償される金額(共済金額)は

補償割合(付保割合)を**最低40%から最高80%**の範囲で選択できます。



掛金は

$$\text{掛金等} = \text{共済金額} \times \text{掛金率} \times \frac{\text{補償期間}}{12 \text{ ヵ月}} \times \frac{1}{2} + \text{事務費賦課金}$$

ポイント1 掛金の半分を国が負担します。
(共済金額の合計が8,000万円まで)
※ただし、復旧費用は国の負担がありません。

ポイント2 掛金は税金の控除対象となります。

ポイント3 危険段階を導入しています。

過去の被害率によって地域または農家ごとに掛金率を設定しています。



共済金の計算方法は

共済金は、1棟ごとにNOSAIが算定した**損害額が3万円または共済価額の1割を超えた場合**に支払われます

支払共済金	=	損害額			×	補償割合	
		ハウス本体の時価額	×	損害割合			
		被覆材の時価額	×	損害割合			
		附帯施設の修繕費	×	時価現有率			
		施設内農作物の価額	×	損害割合			
		撤去費用の価額	×	損害割合			
復旧費用の価額	×	損害割合					
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 共済金額 <hr style="border: 0; border-top: 1px solid black;"/> 共済価額 </div>		

NOSAIからのお願い

次のような場合は**すぐに連絡**をお願いします。

- 被害が発生した場合
- 施設を増改築、譲渡、解体などした場合

注意 連絡がない場合や遅れたりすると共済金が支払われない場合があります。



安心のネットワーク

NOSAI長野

ホームページ <http://www.nosai-nagano.or.jp>
 メールアドレス info@nosai-nagano.or.jp

本所

長野市大字中御所字岡田79-5
 TEL (026) 217-5800 FAX (026) 217-5816

東信地域センター

佐久市塩名田390
 TEL (0267) 58-2580 FAX (0267) 58-2581

南信地域センター

伊那市西春近2526
 TEL (0265) 73-2195 FAX (0265) 73-9181

諏訪支所

茅野市宮川4392-1
 TEL (0266) 73-3211 FAX (0266) 73-3214

上伊那支所

伊那市西春近2526
 TEL (0265) 73-2221 FAX (0265) 73-9181

下伊那支所

飯田市鼎下山331
 TEL (0265) 23-7600 FAX (0265) 23-7632

中信地域センター

松本市大字島内1666-777
 TEL (0263) 40-2500 FAX (0263) 40-2501

木曾支所

木曾郡木曾町福島2420-2
 TEL (0264) 24-2367 FAX (0264) 24-3122

松塩筑支所

松本市大字島内1666-777
 TEL (0263) 40-2503 FAX (0263) 48-0750

安曇野支所

安曇野市堀金烏川2661-2
 TEL (0263) 72-5192 FAX (0263) 72-5191

北アルプス支所

大町市大町1630-1
 TEL (0261) 22-8488 FAX (0261) 22-8240

北信地域センター

長野市豊野町豊野631
 TEL (026) 219-2892 FAX (026) 215-3031